



津幡町と株式会社アクティオとの「災害時等における資機材の供給に関する協定」の締結について

1. 概要・目的など

津幡町と株式会社アクティオは、大規模災害が発生し、または発生する恐れがある場合において、「株式会社アクティオ」様のご協力により、保有するレンタル資機材を優先的に提供していただくため、資機材の供給に関する協定を締結いたします。

災害時の避難所において対応が重要視されている、「仮設トイレ」をはじめとするレンタル資機材の供給により、被災者が安心して避難所生活を送るための体制強化を図ることを目的とします。

2. 協定により供給される物資等の主な内容

- ・仮設トイレ
- ・発電機
- ・その他津幡町が必要とし、株式会社アクティオが供給可能なもの

3. 開催日時・日程

令和4年10月25日(火) 11時00分

4. 場所

津幡町役場 西棟3階 応接室

5. 出席者

株式会社アクティオ	代表取締役社長	小沼	直人
	北陸支店 支店長	板垣	一孝
	金沢営業所 所長	高松	陽介
津幡町	矢田津幡町長		
	吉田総務部長		

6. その他（注意事項など）